



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	2018 年度「臨床心理発達相談室」活動報告 : 大学院修了生の学びとともに
Author(s)	松田, 康子; 高木, 美優
Citation	臨床心理発達相談室紀要, 2, 91-96
Issue Date	2019-03-28
DOI	https://doi.org/10.14943/RSHSK.2.91
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/74914
Type	departmental bulletin paper
File Information	04_Matsuda.pdf



2018年度「臨床心理発達相談室」活動報告

—大学院修了生の学びとともに—

松田康子* 高木美優**

はじめに

本稿は、前年度の報告（松田 飯田 2018）に引き続き、2018年度の「臨床心理発達相談室」活動報告である。報告者も前年度に引き続き、「臨床心理発達相談室（以下、相談室）」現室長の松田に加えて、2015年度大学院修了生、高木美優となっている。修了生がいかなる学びを経験していたか、それが現在の臨床へどうつながっているのかを修了後に報告していただくことは、現研修員へのエールとなり、かつ、相談員である教員にとっては、臨床教育を省察するありがたい機会ともなる。

前号にて報告した通り、教育学部・教育学院にて地域の親・子ども・青年たちの支援ニーズに応えるという臨床実践には二つの源流がある。1984年から始まった障害児療育相談と、1993年に不登校を主に相談が始まった心理教育相談である。いずれも臨床教育に携わる教員の研究領域を生かし展開してきた。相談件数は決して多くはない。しかし、一方の源流となる特殊教育講座創設者である奥田名誉教授の「相談の極意は、障害児の一生を最後まで見届ける決心をして、その子が立ち向かわねばならない人生の困難にずっと付き添い、その対処を考え続け、詳細な分析資料を貯めていくことである。この事が可能な子どもを少なくとも一人は見つけることである。他の子どもへの相談は、上記の典型例からの類推として成立し得る。（古塚 1995 p. 116）」という教えは、今も静かに一人一人の相談活動の道しるべとなり息づいていることを以下に記していきたいと思う。

1 2018年「臨床心理発達相談室」活動実績（執筆担当：松田康子）

「臨床心理発達相談室」の、2011年4月から2018年12月までの相談件数の年次推移を図1に示す。

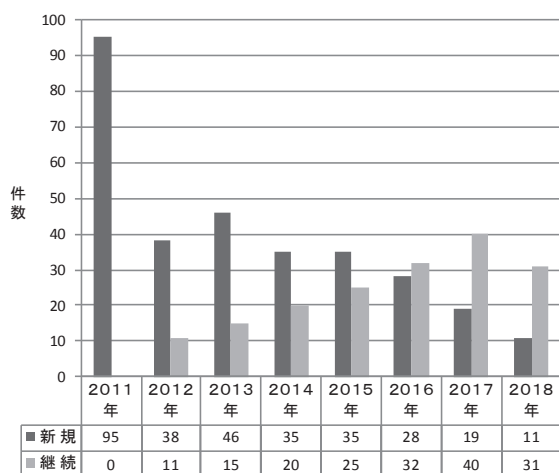


図1 相談件数の年次推移(単位:件)

相談件数は、2011年のみ4月から12月とし、2012年度以降は1月から12月の活動実績をまとめている。継続は、受理面接（新規ケース）後、継続面接が1回以上ある場合を、継続ケースとして扱っている。

受理面接は、研修生が陪席する場合もあるが、相談員が主担当となり面接を行う。受理面接において継続相談が最善の利益と考えられ、その

* 北海道大学教育学研究院教員（臨床心理発達相談室相談員）

**（2015年度修了生）

合意が得られた場合、研修生が利用ケースの主担当を担う流れとなっている。継続相談は基本的に院生が担当することとしているが、主訴によっては、そのまま相談員が担当する場合も稀にある。2018年は、継続利用相談の件数のうち、院生が担当もしくは陪席をしているのは、70%であった。

このような体制の中、相談室開設初年度以降は減少傾向にあった新規ケースは、2018年は11件と最も少ない件数となった。一方、継続ケースは31件であり、2011年から微増傾向にあった件数が初めて減少に転じ、相談員5人で運営していた2016年継続ケースの水準となった。この推移は、2017年度相談員に欠員が生じ、4人となったにも関わらず、継続ケースが最大件数になったのに伴って、2018年新規受付開設を限定せざるを得なくなった結果である。2018年新規電話受付を開設した日は、2日のみであり、それ以外の新規受付は関係者からの紹介ケースに限定した。

2012年以降、継続ケースが微増していたのは、1年を超える利用者が雪だるま式に増えていたからである。定期的に面接予約を重ね、場合によっては、小学生の頃に出会ったケースと高校までお付き合いすることもある。まさに、相談の中で「その子が立ち向かわねばならない人生の困難にずっと付き添い、その対処を考え続け」ていることが、当相談室の特徴と言えるだろう。

また、継続ケースの中には、必要な時、オンディマンドで面接予約をとることにしているケースや、経過を見守る期間として実際は定期的な面接が行われていない場合もある。当相談室では、終結という転帰は、あるようでないようなカテゴリである。ケースと相談の上、面接を一旦終えることになったとしても、「いつでもまた必要になったらご連絡ください。」と言添えて終結とする場合もある。

そういった場合は、「連絡待ち関係保持」という転帰に括り、これもまた1年は経過を見守ることにしている。利用ケースのニーズに沿って様々な利用形態が存在しているのが、継続ケースの実態である。

次に、2017年と2018年の紹介元の分類比較を図2に記す(図2-1, 2)。

先に説明した通り、2018年は新規受付方法を限定せざるを得なかった事情があり、医療機関、療育期間、学校関係者からの紹介を主とした受け入れになっている。

地域に開かれた相談室であるためには、全くもって由々しき事態と言わざるを得ない。

ひとえに、オープンで定期的な相談電話受付を再開するよりほかはないのだが、これも相談員が

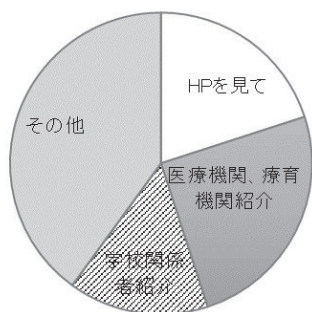


図2-1 2017年紹介元分類(単位:件)

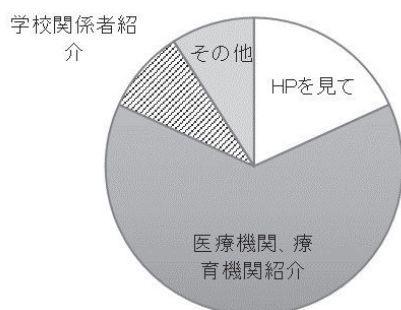


図2-2 2018年紹介元分類(単位:件)

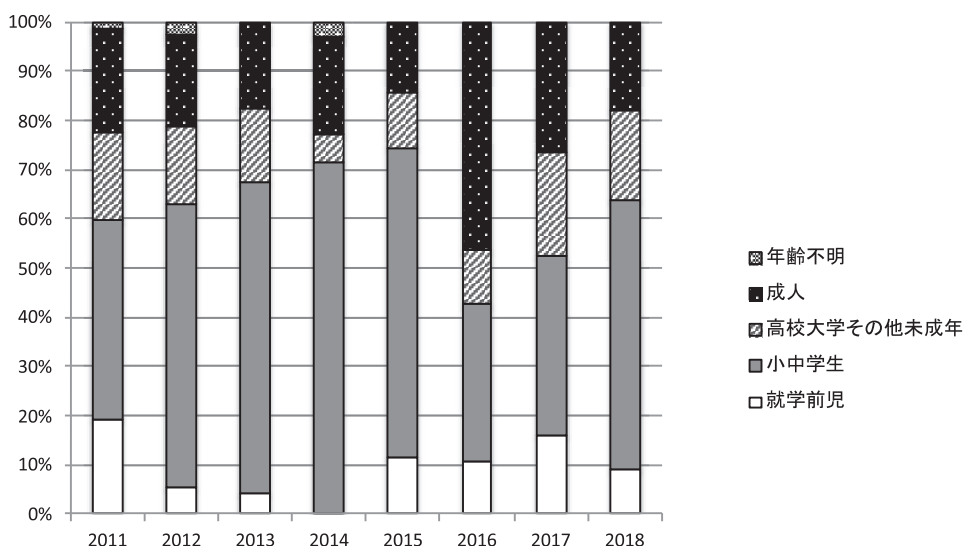


図3 新規面接年代別年次推移(単位: %)

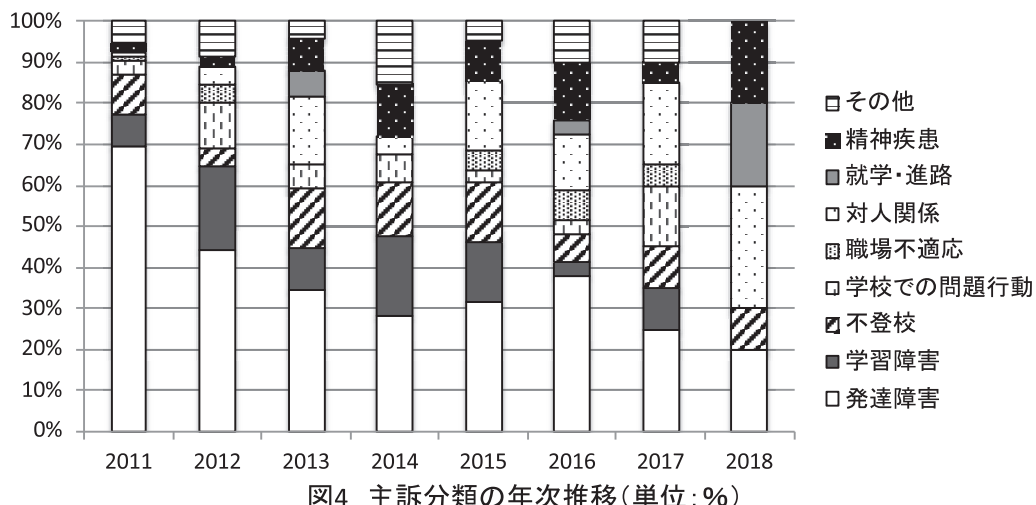
欠員のまま増員のめどが立たぬままではどうしようもない事態となっている。

利用者の特徴を概観するため、図3では新規面接者の年代別年次推移、図4に主訴分類別年次推移を示した。

割合としては、就学前の幼児から小中学生、および未成年者の利用が多いことに変わりはない(図3)。2018年は約80%が大学および未成年者である。昨年も述べたが、未成年者の利用が多いということは、研修生(院生)が子どもを担当すると同時に、相談員である教員が親面接を担い、スーパーバイズを担っていることが多い。親面接もスーパービジョンも共に安全な抱える環境として機能するように働く相談員の役割は大きい。ほぼ2年で修了していく研修生がケース担当のバトンを渡していくことができるのも、親と繋がりスーパーバイズをする教員がいて、かつ全力を尽くす研修生がいればこそである。今回の報告では、親子並行面接件数の実績を割愛したが、今後は、こうした面接形態も含め、当相談室の特徴を紹介していきたい。

一方、子どもではなく研修生の年齢よりも上の利用者を担当する場合もある。慎重にマッチングを検討した上でのことであるが、年下、初学者、社会経験なしといった「弱さ」とも捉えられがちな研修生の属性は、利用者を大切に、存在を支え、謙虚で侵襲的にならない関わりを可能にしているようにも見受けられる。

主訴分類を見ると、「発達障害」の割合が年ごとに微減してゆく傾向は変わらない。同時に、2018年は、「就学・進路」、「精神疾患」の割合が40%となっており、「学校での問題行動」、「不登校」も40%となっている。開設当初は、「発達障害」に関わる主訴が70%を占めていたが、2018年の相談室利用者の主訴は、より多様になってきていると言えるだろう。関係機関からの紹介が多く、オープンな相談受付が限定的にしかされなかった1年という中で、こうした傾向となっているのは、おそらく、各教員がそれぞれに己の専門分野を生かした相談を実践しているからと推察される。



2 2018年「臨床心理発達相談室」における新たな試み

相談室の相談窓口は、各教員（相談員）の専門を生かし、「そだち」・「リカバリー」・「こころのきずの回復」・「性的マイノリティ」・「災害被災者 話したくなったら」の5領域を、HPやリーフレットに掲げている。この体制は2018年も変わりなく維持されている。

指導体制も先に記した通り継続されているが、2018年4月からはケース検討会の持ち方に少しだけ修正を加えた。まとまった期間の面接経過を紙面にまとめ、自身の関わりを振り返る「ケース検討会」と、今、気にかかっていることに焦点を絞って情報を提示し相談する「ひと言相談」の2種類を試みた。後者は、耳から入る情報を漏らさず聴き、見立てを構想する訓練として考案した。さらに、通常授業枠での検討のほか、外部講師を招き、同窓生の参加も募って拡大ケース検討会も企画中である。できれば、この拡大ケース検討会の成果を、来年度の相談室紀要に掲載できるようにしていきたいと考えている。

2018年は、公認心理師養成元年として学部・大学院ともに4月から、新入生を迎えている。資格取得を目指す大学院生への実習の機会が格段に広がり、相談室における心理実践活動もまた新たな展開に応じた動きが試みられている。したがって、今年の新たな試みはケース検討会のみならず、面接構造にも及んでいる。具体的には、教員と研修生の二人、もしくは複数の研修生で一人のケースを担当する構造である。研修生にとっては実習経験提供の機会が増える利点はもちろんのことであるが、クライアントにとって、複数の研修生で担当することはより一層のメリットがありそうな手応えを感じている。伝統的な面接構造からするとあり得ないご批判を浴びそうではあるが、本実践の報告と成果は、慎重に行った上で、のちの活動報告において行いたい。

さて、次節では、2015年度修了生から、「臨床心理発達相談室」にてどのような学びを経験してきたのか、それを現在の臨床へどうつないでいるのかを記してもらうこととする。

文中には担当したイニシャルケースのエピソードが出てくるが、前報告と同様に、匿名性保持のため、ケースの詳細や背景情報などについては、割愛することをどうかご容赦いただきたい。

3 「臨床心理発達相談室」での学び (執筆担当：高木美優)

私がセラピストとして社会で働き始め、もうすぐ4年目の春を迎えようとしている。これまでの3年間、私は児童精神科外来のセラピストとして、心理検査等のアセスメント業務、個別の心理療法、通園施設等への地域支援と種々の心理臨床業務に携わり、経験を積み重ねてきた。上司や先輩方に支えられながらの奮闘の日々であったが、時には余裕を失くし、また時には迷いから抜け出せないときもあった。そのような時、私はいつも私にとってのイニシャルケースであるAさんとの関わりの日々を思い出してきた。本紀要論文では、心理臨床家を志す学生であった私が「臨床心理発達相談室(以下、相談室)」の中で、いかにして心理臨床の基盤ともなる経験を得たのかについて振り返り、これから心理臨床家を志す後輩の皆さんへのエールとしたい。

相談室で初めてケースのAさんを担当することが決まった日の緊張と不安を私は今でも鮮明に覚えている。自分の未熟さや勉強不足に大きな不安を抱き、学生らしさを打ち消したいと思い、カウンセラーらしい(と当時なぜか思い込んでいた)フォーマルなシャツやパンツを購入した。Aさんに会う前から「今日は何を聞こう」「何をしよう」と悩み、勝手に流れをイメージし、Aさんを引っ張ってしまったこともあった。初期の面接では頭の中が真っ白になりがちで本質的な問題には触れられず、表面的な会話を繋ぎ合わせていた。

そんな自分の未熟さや余裕のなさに気づくことが出来たのは、面接を終えた直後のスーパーバイズの先生との振り返りの中であった。いつもうまくまとめられずごまかすことさえできないままに継時的に面接内容を伝える程度だったにもかかわらず、先生からは考えるきっかけとなる言葉を投げかけていただいた。先生の言葉の意味をその場ではすぐに理解できないこともあったが、授業で臨床心理学の理論を学び、空いた時間に記録を書き、同じく心理臨床の道を志す同期とディスカッションしたり、相談したりする中で私なりに解釈を深めていった。理論と実践がまさに交差する中で、私は私自身の振る舞いを俯瞰的に見るきっかけを与えられたように思う。そのような環境の下、私は徐々にAさんを通して自分自身を知り、Aさんと向き合うことができるようになっていった。

Aさんと私の出会いはお互い緊張に満ち溢れたぎこちないものだった。Aさんは最初、やっと聞き取れるくらいの小さな声で私の質問に答え、優しく微かに笑みを浮かべているような、静かな女の子であった。それが1年半後には、一緒にお腹を抱えて笑うことができるようになるなんて、当初の私には想像もできなかった。

Aさんは相談室に通いながら、いつも自分自身と向き合っていた。現実世界での生きづらさをAさんなりに考え、面接の中で一生懸命に私に伝えてくれた。私はAさんの言葉を通してAさんを知り、Aさんらしさに触れていった。Aさんの話すエピソードからAさんの生い立ちを想像し、勘違いが生じていたらそれを笑いながら擦り合わせた。小さな相談室の中で私たちはたくさんのことを共有した。気が付くと私たちは相談室の中でよく笑って過ごすようになっていった。そうした双方向的なやり取りの中で私はいつしか自然とAさんの思考や感情に触れ、Aさんに寄り添うことができるようになったと思う。自分自身と向き合おうと努力を重ねるAさんに敬意を抱き、Aさんをもっと知りたい、もっとAさんのことを教えてほしいという自然な感情に駆られ、私たちは最も「じっくりくる」二人の関係性を築いていった。相手を知ろうとすること、その姿勢こそが心理臨床家としてのスタートラインであることを、私はAさんを通して体験的に学んだのである。

心理臨床家としての道を歩み始めて3年、私は今でも患者さんを引っ張ってしまいそうになることがあるし、緊張して解決を急ごうとしてしまうこともある。しかし、自分の机に戻ると、相談室の空気を思い出すことができる。私の机には、Aさんが渡してくれた手作りのお人形が置いてある

からだ。そうして私は自分自身を振り返り、患者さんのその人らしさをもう一度しっかり見つめてみよう、とすることができるのだ。相談室での経験がなかったら、私は今でも“セラピストらしい”鎧を着ようとし、緊張し、空回り続けていたかもしれない。

Aさんと築いた関係性は今でも色褪せることなく鮮明に私の中で生き続け、私を支えてくれている。この経験は、私の心理臨床家としての人生の礎となり、悩んだときに立ち還ることのできる場所となっているのである。

今後「臨床心理発達相談室」で学ぼうとしている後輩の皆さんにも、相談室という環境の下、クライアントを通し新たな自分にハッと気付くような時が来るのではないかと思う。それはもしかしたら受け入れ難い自分かもしれないし、後悔したり悩んだりするかもしれない。しかし、それはセラピストとクライアントがまっすぐに向き合ったことによる産物であり、きっと皆さんの心理臨床家としての道程に優しく根付いてくれるのではないかと、未熟ながらには私は思う。人と関わり合う中でしか得られない気付きにぜひ出会ってほしい。

4 おわりに

初学者がイニシャルケースに臨むとき、真摯にクライアントと向き合っていくことは言うまでもないが、同時に、面接を振り返る作業においては自ずと己にも向き合わざるを得ない。しかし、そうあるからこそ、自分を問い、向き合って生きていこうとするクライアントと共鳴し合い、良い方向へと相乗効果が生じることもまたしばしばである。前節で報告をされた高木氏の学びは、まさにそうであったように思われる。また臨床能力を上げていく道のりには、クライアントを良き師としながら、臨床仲間との議論や相談が何より糧となり得ることが示されている。

村瀬と青木（2000）は対談の中で、専門家によるスーパービジョンが治療をこじらせたり、未整理のものをスーパーバイザーに整理してもらうようなカンファレンスばかりしては自分の身につかないことを例としてあげている。相談員であり、かつスーパーバイズを行う教員としてしかと受けとめねばならぬ忠言である。さらに村瀬・青木（2000）は、異分野の助言者に、臨床の場で生じていることを、「なるべく普通の言葉に置き換えて話してみて」、感想をもらって参考になることがあると述べている。「市井の人の話」の方が、より「シンプルで素直な気持ちで姿勢が変えられる」というのは、高木のいうような「鎧」を着ずとも済む無理のない変化であり、確かな成長に繋がるのだろう。専門家のアドバイスはとにかく「鎧」を強化するパーツ収集を意識させてしまうのかもしれない。スーパーバイズを担う教員の立場としても、この修了生の学びをより良い臨床教育へとつなげていきたい。

引用文献

- 古塚 孝（1995）障害児療育相談のための理論的検討. 古塚 孝 水上志子 内田彰夫 日下優実子 斉藤文子 城谷ゆかり 諸富 隆 障害児療育相談業務報告（その1）, 北海道大学教育学部紀要 66, 115-119.
- 村瀬嘉代子・青木省三（2000）第3章「言葉」をめぐって. 心理療法の基本, 金剛出版, 159-165.

*相談実績データの統計処理は、現・相談室受付担当の齊藤あすか氏のご尽力によるものである。この場を借りて感謝申し上げる。